

第3編 基本計画

第1章 総論

第1節 計画の期間

この計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和7（2025）年度までの5年間とします。

第2節 人口

本市は都心から60km圏内に位置しており、自然環境や温暖な気候に恵まれるとともに、近隣における教育・文化・医療・福祉・交通・商工業などの拠点として発展してきました。人口については平成14（2002）年を境として減少に転じており、今後もこの傾向が続くと見込まれています。

令和6（2024）年度に圏央道千葉県区間の全線開通が予定されており、交通環境や企業立地条件が向上すると見込まれることから、本計画に基づいた諸施策を総合的に展開してまちの魅力を高め、人口減少の速度をゆるやかに減速させることにより、基本計画の目標年次である令和7（2025）年に87,000人の人口を維持することを目標とします。

図表1-2 令和22（2040）年までの目標人口と年齢階層別人口

年	人口	年齢階層別人口（下段は割合）		
		15歳未満	15歳以上 65歳未満	65歳以上
令和2（2020）年	88,705人	9,054人 10.2%	50,586人 57.0%	29,065人 32.8%
令和7（2025）年	87,195人	8,666人 9.9%	48,106人 55.2%	30,423人 34.9%
令和12（2030）年	85,241人	8,500人 10.0%	45,698人 53.6%	31,043人 36.4%
令和22（2040）年	80,107人	8,640人 10.8%	38,214人 47.7%	33,253人 41.5%

第3節 土地利用

土地は人が生活していくために必要な限られた貴重な資源であり、市民や企業、行政のあらゆる活動の基盤となるものです。このため、土地利用に際しては、公共の利益と福祉を最優先し、未来のために大切に維持・活用するという、市民と行政の共通認識のもと、常に合意形成を図りながら進めることが求められています。

将来にわたり持続可能な都市を形成していくためには、中心市街地をはじめとする既成市街地においては都市機能の強化・再編を図り、その他の地域では、地域の特性に応じた土地利用を通じて、人口減少時代に適応したまちづくりを長期的な視点に立って進める必要があります。

本基本計画においては、基本構想に掲げた将来都市像“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”の実現に向けたまちづくりを推進していくために、以下のような基本方向に沿った土地利用を展開します。

- 快適な暮らしを維持するために、都市計画マスタープランなどの土地利用の基本方針に基づき、適切な都市計画事業の導入や、各種規制誘導策の充実などにより、無秩序な開発によるスプロール化を防止し、計画的な土地利用を推進します。
- 住み続けたいと思うまちを実現するために、過去に大雨等による災害の被害を受けた地域において、国や県と連携し、災害の原因となった河川等の適切な整備を進めます。
また、国土強靱化地域計画で想定する、様々なリスクを回避し、安全安心で暮らしやすい土地利用を推進します。
- JR 茂原駅周辺地域をはじめとした中心市街地では、行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能と人口の集積を図るとともに、商業の再生を推進することで、新たな魅力を創出し、活気ある街並みづくりを推進します。
- 農地は農業生産の場としてだけでなく、多面的機能により、災害の防止や自然環境の保全など、我々の生活に様々な恵みを与えてくれる貴重な資源です。
農業振興地域において農地の保全・管理を図るとともに、増加している耕作放棄地の減少に努め、農業的土地利用の維持・再生を推進します。
- 圏央道インターチェンジ周辺は、広域道路ネットワーク整備の進展により、地域のポテンシャルが高まっています。物流などの新たな産業拠点や、他地域から人を集客し、活性化を図ることのできる観光施設の検討など、社会経済の動向を見極めながら、地域への波及効果を最大限に享受できる土地利用を推進します。
- 長い年月により積み重ねてきた歴史・文化や自然は、次世代に引き継いでいかなければならない重要な財産です。市民をはじめとする様々な主体との協働により、これらがもたらす良好な景観の保全・活用に努め、市民が誇りや愛着を持つことができる自然環境と調和した土地利用を推進します。

第3編 基本計画

第4節 財政の見通し

前期基本計画（令和3年度から令和7年度）における財政を見通すにあたり、歳入面では市税の減少が見込まれることから財源の充実・強化を図るとともに、歳出面では社会保障費の増加に対応するため、財政運営の効率化、行財政改革の推進などに努め、事業の選択と集中により計画事業費を積算しました。

この結果、計画期間5年間における一般会計の歳入・歳出の総額は、それぞれ1,488億9,200万円となります。

歳入

区 分	金額（百万円）	構成比（％）
市 税	59,512	40.0
地方交付税	17,424	11.7
交 付 金	13,322	9.0
国庫支出金	22,391	15.0
県 支 出 金	10,591	7.1
市 債	15,221	10.2
そ の 他	10,431	7.0
計	148,892	100.0

歳出

区 分	金額（百万円）	構成比（％）
人 件 費	27,712	18.6
扶 助 費	34,284	23.0
公 債 費	19,036	12.8
物 件 費	16,996	11.4
維持補修費	691	0.5
補 助 費 等	27,413	18.4
普通建設事業費	7,181	4.8
繰 出 金	12,164	8.2
そ の 他	3,412	2.3
計	148,892	100.0

*歳入のその他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等

*歳出のその他は、投資・出資金、貸付金等

第2章 各論

第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

1 生涯学習

- 学習機会・内容の充実
- 生涯学習体制の強化
- 生涯学習の担い手の育成・支援
- 情報発信力の強化
- 生涯学習施設の整備

2 学校教育

- 社会で生きる力の育成
- 豊かな人間性の育成
- 教育環境の整備
- 教職員の資質の向上

3 スポーツ・レクリエーション

- スポーツ環境の充実
- スポーツ・レクリエーションの推進

4 文化芸術

- 文化環境の整備
- 芸術文化の振興
- 伝統文化の維持継承・振興

5 青少年健全育成と家庭教育

- 青少年健全育成の充実
- 家庭教育の充実

6 国際化

- 国際化の推進

第2節 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

1 地域福祉

- 地域福祉の充実
- 地域福祉活動の基盤づくり

2 子育て支援

- 総合的な子育て支援の充実
- 質の高い保育・幼児教育の提供
- 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

3 高齢者福祉

- 高齢者福祉の充実
- 高齢者の社会参加の促進

4 障害者福祉

- 障害者福祉の充実
- 障害者の社会参加の促進

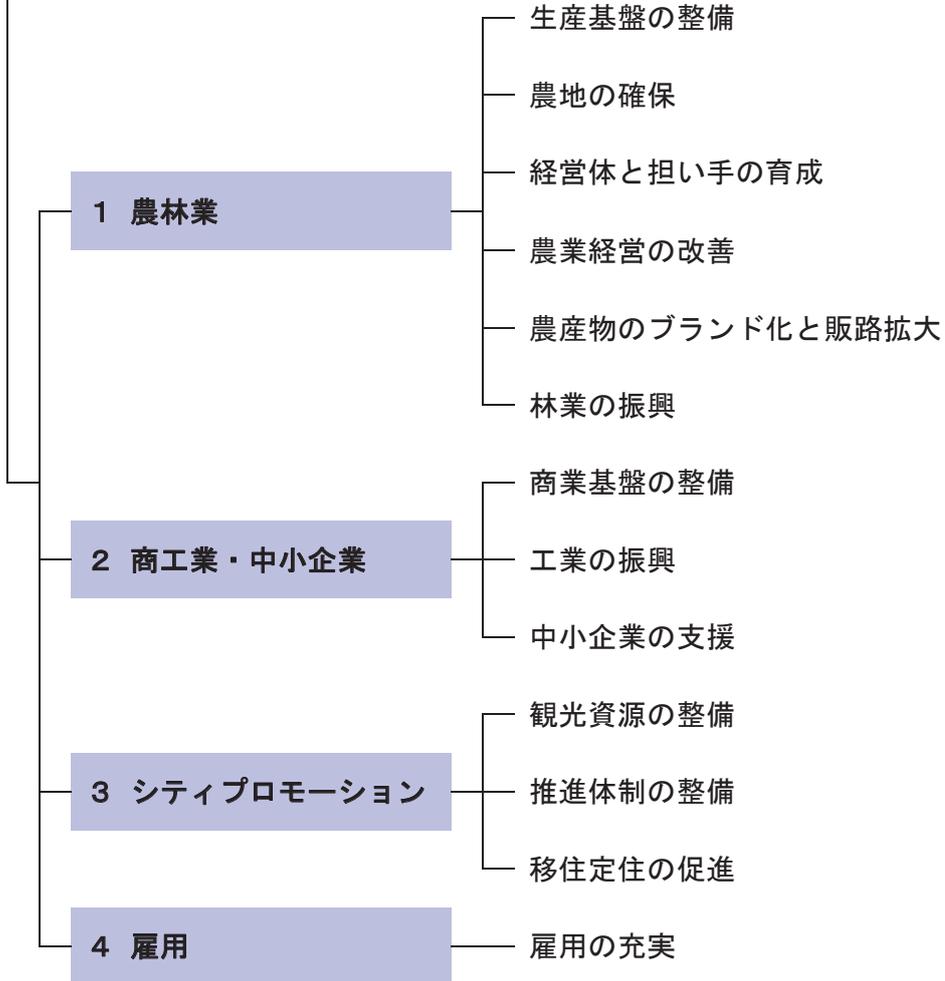
5 保健医療

- 健康づくりの推進
- 成人保健事業の充実
- 医療体制の充実

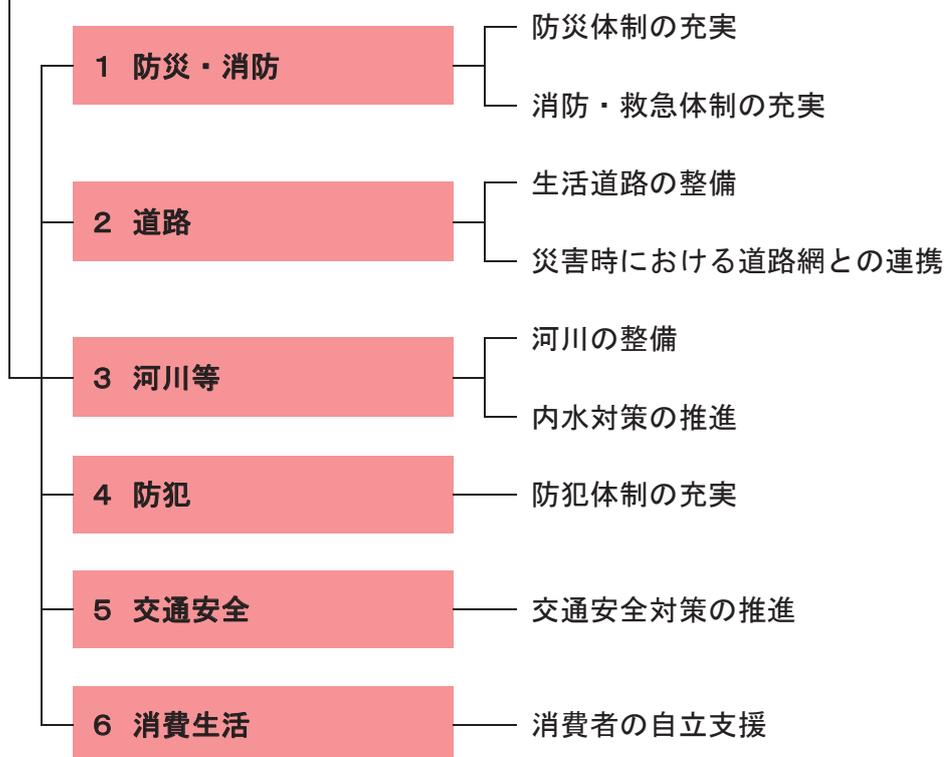
6 社会保障

- 国民健康保険の安定的運営
- 後期高齢者医療制度の適正な運営
- 国民年金制度の周知・啓発
- 生活困窮者の自立に向けた支援

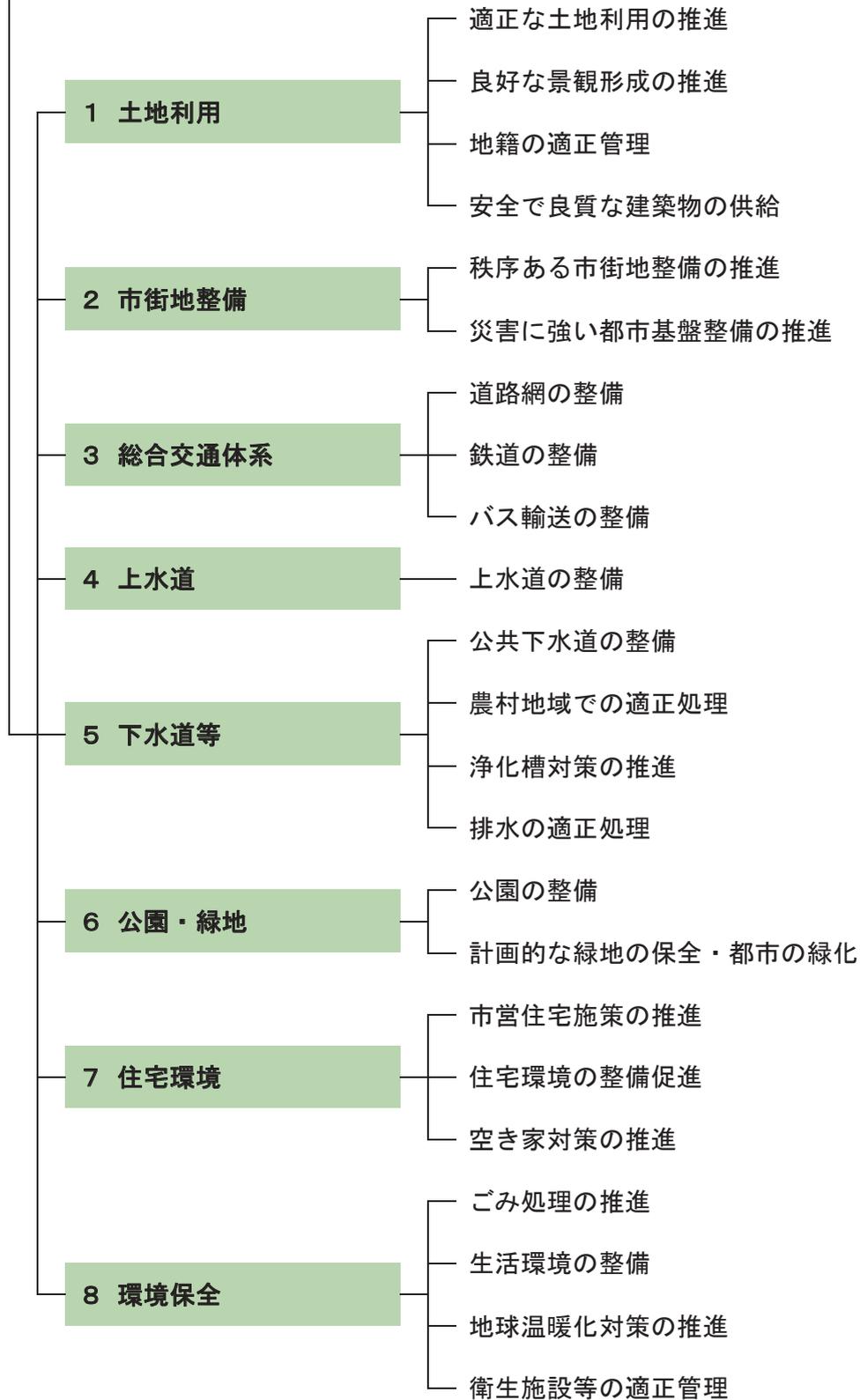
第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》



第4節 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》



第5節 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》



第6節 市民が主役の持続可能なまち〈協働推進〉

1 協働のまちづくり

- 広報活動の充実
- 市民の市政参加の機会充実
- 市民活動の促進

2 人権・男女共同参画

- 人権の尊重
- 男女共同参画社会づくりの推進

3 適切な行財政運営

- 行政管理の充実
- 計画行政の推進
- 健全な財政運営の推進

4 行政改革と情報化

- 行政改革の推進
- 情報化の推進

第1編 序論

第2編 基本構想

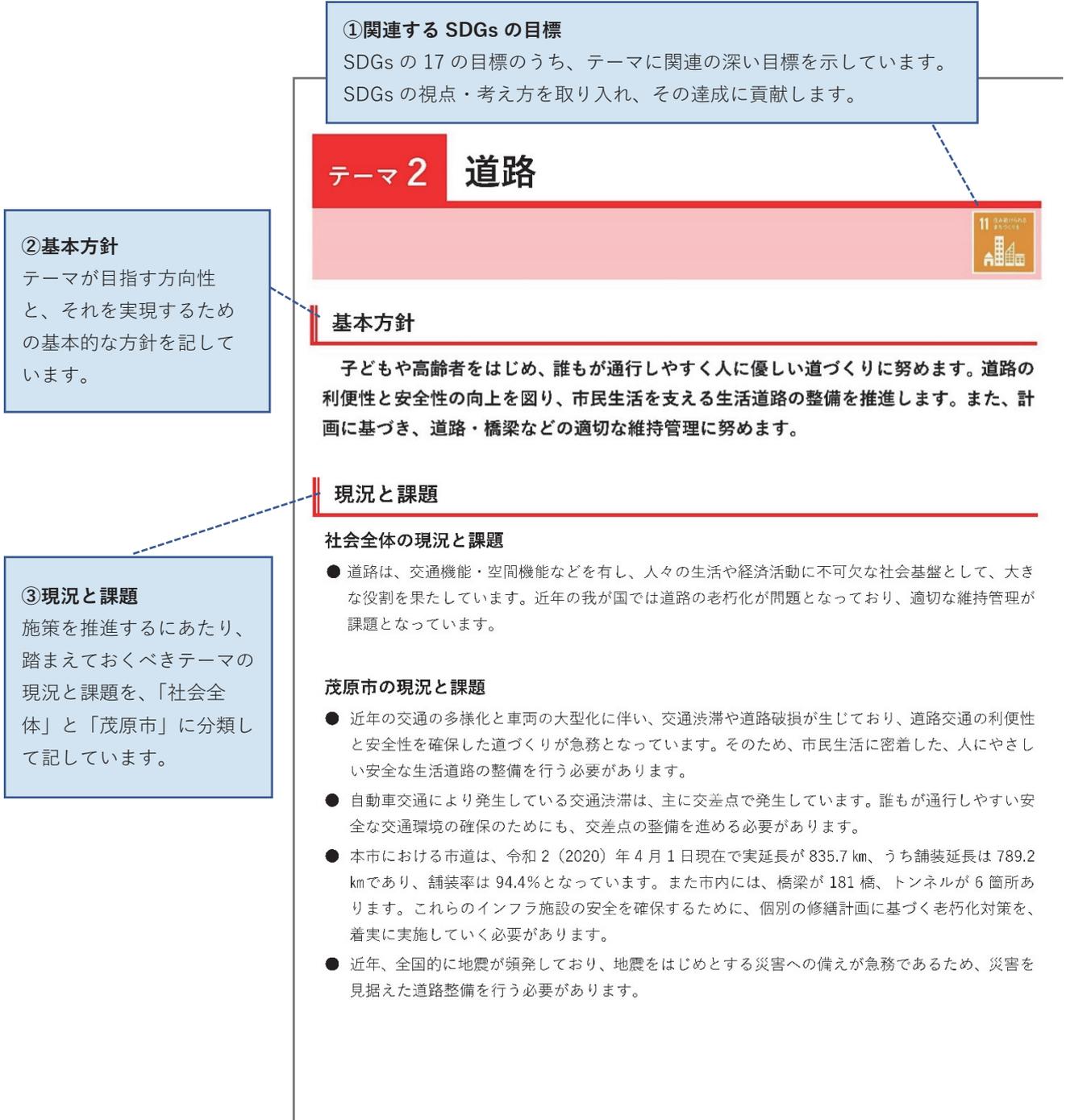
第3編 基本計画

第4編 まち・ひと・しごと
創生総合戦略

資料編

各テーマの構成と見方

6つの基本政策の下に分類される各テーマについては、以下のとおりの構成で記載しています。



④ 施策

テーマの目指す方向性を達成するために実施する施策を記しています。

施策1 生活道路の整備

(1) 人にやさしい道路の整備

- 市民生活の安全を確保するため、緊急車両が進入できる道路整備を推進します。
- 交通渋滞を緩和し、利便性と安全性を確保した道路整備、交差点整備を進めます。
- 都市計画道路の見直しにより、代替えとなる路線や圏央道インターチェンジ周辺の道路など、先行して整備が必要となる路線を優先して整備を進めます。

(2) 道路インフラ施設の維持管理

- 茂原市公共施設等総合管理計画及び各修繕計画に基づき、老朽化した橋梁・トンネル・舗装・その他道路附属施設の合理的な維持管理に努めます。
- 道路機能を適切に維持し、安全安心に通行できるよう道路管理を推進します。

施策2 災害時における道路網との連携

(1) 広域幹線道路網との連携

- 災害時に緊急輸送道路としての役割を担う広域幹線道路網と連携した道路整備を推進します。

主要指標名	基準値	目標値
各修繕計画に基づく道路ストック*の修繕率	3.2% (令和元年度)	32.5% (令和7年度)

関連計画

- 茂原市公共施設等総合管理計画
- 茂原市橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装個別施設計画
- 道路附属物等個別施設計画
- 茂原市道路トンネル修繕計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子どもから高齢者まで、誰もが通行しやすい道づくりに努めます。
空間的視点	安全性や利便性を考慮し、優先順位を付しながら計画的に整備を進めます。

施策の対象となる領域	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

⑤ 主要指標

テーマの進捗度や達成度を図るための主要な指標を記しています。

⑥ 関連計画

テーマと関連する個別計画を記しています。総合計画と個別計画の整合を図ることで、目標達成に貢献します。

⑦ 関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

「時間的な視点」(生まれる・育つ・学ぶ/働く/老いる)と「空間的な視点」(個人・家庭/生活圏域/市域・広域)の各領域(☞P18,19)における具体的な取り組み例を記しています。

施策を越えた新たな視点から考えることで、施策を越えた取り組みと、様々な主体の連携が生まれることが期待されます。

⑧ 施策の対象となる領域

「時間的な視点」(生まれる・育つ・学ぶ/働く/老いる)と、「空間的な視点」(個人・家庭/生活圏域/市域・広域)が交わるマトリックスです。

色の濃い部分が、テーマと関連が深い領域を示しており、基本政策における重点課題に用いた視点から施策を整理しています。

